

動物実験に関する自己点検・評価報告書

香川大学

(令和 7 年度)

2026 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☐ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験規則 ・香川大学動物実験委員会規則 ・動物実験の組織体制図
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験規則 ・香川大学動物実験委員会規則 ・動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれ適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験規則 ・動物実験関係各種書式 「香川大学動物実験計画書」「香川大学動物実験報告書」 「飼育施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」「飼育施設・実験室廃止届」 「動物実験計画実施者届出書」「自己点検報告書（飼育施設の管理状況）」 ・香川大学動物実験委員会規則 ・動物実験委員会委員名簿 ・香川大学研究基盤センター動物実験施設規程 ・動物実験計画書審査マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規則等及び各申請書類等が適切に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験規則 ・香川大学遺伝子組換え実験安全管理規則 ・香川大学病原体等安全管理規則 ・香川大学毒物及び劇物管理規程 ・香川大学研究基盤センター放射性同位元素実験施設（医学部地区）放射線障害予防規程 ・香川大学研究基盤センター放射性同位元素実験施設（農学部地区）放射線障害予防規程

・動物実験施設 SPF エリア利用マニュアル ・動物実験施設感染実験エリア利用マニュアル ・動物実験施設発がん物質等危険物質投与実験エリア利用マニュアル ・香川大学動物実験施設利用の手引き・心得 ・飼育施設緊急時対応マニュアル ・動物実験施設危機管理マニュアル ・人と動物の共通感染症の対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程等が定められ、実施体制が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験規則 ・飼育施設設置承認申請書 ・飼育施設・実験室廃止届 ・飼養保管マニュアル ・飼育施設緊急時対応マニュアル ・動物実験施設危機管理マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼育施設は、委員会による調査を経て、学長が承認する体制となっている。飼育施設毎に飼育管理者が定められ、管理体制が整えられている。飼養保管施設には、飼養保管マニュアルが定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。
6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果） 特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験委員会規則 ・動物実験委員会委員名簿 ・動物実験委員会議事要旨 ・Web 審査システム履歴 ・動物実験委員会メール審議記録
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験規則及び動物実験委員会規則に基づいて、学長の諮問機関として委員会を設置しており、関連事項に関する審議を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・令和7年度に実施予定の承認済み動物実験計画書 ・上記計画書の動物実験報告書 ・動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験計画書を適正に審査し、学長による承認を得ている。動物実験報告書の提出率は 100%であった。一方で、動物実験計画書未申請の段階で動物が納品・飼育された事案が 1 件発生し、香川大学動物実験規則に違反する行為と認められた。そのため、「おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とした。

4) 改善の方針、達成予定時期

機関内規程を逸脱した当該者は、過去にも同様の事例を発生させていたため、学長から当該者に対し一定期間の動物実験従事停止措置を講じた。本事案の再発防止策として、当該部局においては、学長承認を受けた動物実験計画書に記載のない動物種及び系統については発注を行わないことを徹底する。また、発注内容等に関して確認事項が生じた場合には、複数の委員間で情報共有を行い、十分な確認を実施した上で対応する体制を整備することとした。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 該当する動物実験を適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和 7 年度に実施予定の承認済みの動物実験計画書
- ・上記計画書の動物実験報告書
- ・上記計画書に添付された遺伝子組換え実験計画届出・申請書

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験は、基本指針及び機関内規程に則して安全に実施された。該当する実験について、事故等の報告はなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 飼養保管施設を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管マニュアル
- ・飼育施設設置承認申請書
- ・令和 7 年度自己点検報告書（飼育施設の管理状況）

・実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2） ・定期微生物検査結果
3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 実験動物の飼養保管は、飼育管理者により概ね適切に実施されている。一方、提出された令和 7 年度自己点検報告書（飼育施設の管理状況）において、今後の施設改修を見据えた備品整備やオートロック化によるセキュリティ強化、飼育環境の向上に向けた改善の検討事例が一部認められたことから、「おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした。
4）改善の方針、達成予定時期 適正な飼育環境及び飼育管理の実現に向けた段階的な対策を検討し、今後 2～3 年間にわたり、飼育環境及び飼育管理の改善に努める。

5. 施設等の維持管理の状況

1）評価結果 ☐ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2）自己点検の対象とした資料 ・飼養保管マニュアル ・飼育施設設置承認申請書 ・自己点検報告書（飼育施設の管理状況） ・実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）
3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 施設の設置時等に動物実験規則が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、必要に応じて改善を指導している。施設等の維持管理は、概ね適正に行われている。 一方、提出された令和 7 年度自己点検報告書（飼育施設の管理状況）において、学長承認を得ていない研究者の動物実験施設への無断入室事例が 1 件認められたほか、一部施設で設備整備及びセキュリティ対策に改善を要する事例が認められたことから、「おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした。
4）改善の方針、達成予定時期 飼養保管施設の設備等の更新についての問題は、機関の執行部が把握しており、段階的な対策を検討する。一部の施設で改修が予定されている。 動物実験施設への無断入室事例においては、動物実験施設から当該研究者及び所属研究室に対して注意を行うとともに、再発防止策を策定した。また、動物実験施設利用者会議において、本事例を踏まえた注意喚起を実施した。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・教育訓練実施状況 ・教育訓練受講者名簿 ・教育訓練の資料
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼育管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を適切に実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・上記Ⅰ～Ⅱに記載したそれぞれの自己点検の対象とした資料 ・香川大学動物実験委員会ウェブサイトで公開している情報 (URL : https://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/centers/rfcst/29520/acuc/)
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 大学ホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして、動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。
